

一般競争入札通知書

表記の件について、次のとおり通知いたします。

令和2年3月23日(火)

荒尾市病院事業管理者 大嶋 壽海

① 入札の概要等

(ア) 件名

離床センサーの賃貸借に係る一般競争入札

(イ) 物品の内容・特質・数量等

仕様書による

(ウ) 納入場所

荒尾市民病院（各病棟）

② 参加資格要件等

参加資格要件は、以下のとおりとする。

(ア) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（同令第167条の1において準用する場合も含む。）の規定に該当しない者であること。

(イ) 業務等に対応する営業種目について荒尾市競争入札参加資格審査事務処理要綱（平成24年告示第60号）第5条第1項の入札等参加資格者名簿に登録され、申請内容に虚偽記載がない者であること。

(ウ) 荒尾市工事等請負契約及び委託契約に係る指名停止等の措置要綱（平成7年告示第37号）に基づく指名停止期間中でないこと。

(エ) 荒尾市契約等における暴力団排除に関する措置要綱（平成24年告示第36号）第3条の規定に基づく排除措置等を受けていないこと。

(オ) 国税及び地方税を滞納していないこと。

(カ) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく厚生手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中でないこと。

(キ) 法人格を有し、事業を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

③ 予定価格 非公表

④ 入札日時

令和3年3月30日(火) 13時15分から第3会議室にて

⑤ 入札への不参加

開始時刻に遅刻したものは入札に参加することができない。

⑥ 代理人の入札

入札を代理人が行う場合、代理人は入札開始前に委任状を提出しなければならない。

⑦ 入札の方法

(ア) 入札書に記載する入札金額については、賃貸借料等（仕様書内容のとおり）の一切の諸経費を含め、消費税および地方消費税にかかる課税事業者、免税事業者であるかを問わず、消費税を除いた金額を記載すること。なお、入札価格に関しては、仕様書にて指定した、契約期間中の見込み台数分の総額を記載すること。

- (イ) 郵便による入札は扱わない。
- (ウ) 開札は、入札の終了後直ちに入札者立会いのうえ行う。
- (エ) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことがある。その場合、最低入札価格を公表し、再度入札に付す。但し入札回数は、原則として、3回を限度とする。
- (オ) 入札及び再度入札において落札者がいないときは、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第8号の規定に基づき随意契約のための見積り合せを行うことがある。
- (カ) 予定価格以下の最低価格をもって落札とする。
- (キ) 落札者となるべき同価入札者が2人以上ある場合は、くじにより落札者を決定する。なお、落札者となるべき同価入札をした者はくじを辞退することはできない。
- (ク) 入札価格が予定価格に比し、著しく差のあるときは入札執行を一時中止することができる。この場合には入札執行者の決定するところにより、入札執行の再開、打ち切り又は適当な指示を行うことができる。

⑧ 入札保証金及び契約保証金に関する事項

免除する。ただし、契約担当者が必要と認めたときはこの限りではない。

⑨ 前払い及び部分払い

前払い及び部分払いは行わない。

⑩ 無効の入札は次のとおりとする。

- (ア) 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (イ) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (ウ) 記名・押印を欠く入札
- (エ) 金額を訂正した入札
- (オ) 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (カ) 明らかに連合によると認められる入札
- (キ) 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理人をした者の入札
- (ク) 2以上意思表示をした入札
- (ケ) 競争入札を執行する前に予定価格を公にした入札において、予定価格を上回る価格をもって申込をした物の入札
- (コ) その他入札に関する条項に違反した入札

⑪ 契約書の作成期限

落札決定後、5日以内とする。

⑫ その他必要事項

- (ア) 所定の入札書を使用すること。文字は黒インクまたは黒ボールペンを使用して、楷書で丁寧に書くこと。(各枠内に入るタイプ印刷または楷書のゴム印でも可)
- (イ) 一度提出した入札書は撤回することができない。
- (ウ) 落札者に入札金額の根拠となった見積内訳書の提出を求めらるので、準備して入札に参加すること。見積内訳書は、機械本体、付属品等、詳細に記入すること。
- (エ) 申請書及び資料の作成及び申込にかかる費用は、提出者の負担とする。

入札参加資格に関する質問について
荒尾市民病院 経営企画課用度係 担当：末吉 哲也
電話：0968-63-1115 (内線522)
E-mail：tetsuya.29408@city.arao.lg.jp